

令和3年矢巾町議会定例会 2月会議目次

議案目次 1

第 1 号 (2月3日)

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により出席した説明員	3
○職務のために出席した職員	4
○開 議	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会議期間の決定	5
○議案第3号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第12号）について	5
○散 会	13
○署 名	15

議案目次

令和3年矢巾町議会定例会2月会議

1. 議案第3号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第12号）について

令和3年矢巾町議会定例会2月会議議事日程

令和3年2月3日（水）午後1時30分開議

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会議期間の決定
- 第 3 議案第3号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第12号）について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番	藤原信悦	議員	2番	吉田喜博	議員
3番	小笠原佳子	議員	4番	谷上知子	議員
5番	村松信一	議員	6番	廣田清実	議員
7番	高橋安子	議員	8番	水本淳一	議員
9番	赤丸秀雄	議員	12番	長谷川和男	議員
13番	川村よし子	議員	14番	小川文子	議員
15番	山崎道夫	議員	16番	廣田光男	議員
17番	高橋七郎	議員	18番	藤原由巳	議員

欠席議員（2名）

10番	昆秀一	議員	11番	藤原梅昭	議員
-----	-----	----	-----	------	----

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	高橋昌造君	副町長	水本良則君
総務課長 兼防災安全室長	藤原道明君	企画財政課長 兼未来戦略室長	吉岡律司君
健康長寿課長			村松徹君

職務のために出席した職員

議会事務局長 野 中 伸 悅 君
係 長 佐々木 瞳 子 君

議会事務局長 川 村 清 一 君
補 佐 書 記 千 葉 欣 江 君

午後 1時30分 開議

○議長（藤原由巳議員） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、10番、昆秀一議員、11番、藤原梅昭議員は、都合により欠席する旨の通告がありました。

ただいまから令和3年矢巾町議会定例会を再開いたします。

これより2月会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（藤原由巳議員） 本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤原由巳議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本会議の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により

8番 水 本 淳 一 議員

9番 赤 丸 秀 雄 議員

12番 長谷川 和 男 議員

の3名を指名します。

日程第2 会議期間の決定

○議長（藤原由巳議員） 日程第2、会議期間の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、令和3年1月27日開催の議会運営委員会で決定されたとおり、本日1日としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会議期間は、本日1日と決定しました。

日程第3 議案第3号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第12号）につ

いて

○議長（藤原由巳議員）　日程第3、議案第3号　令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第12号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

なお、この説明の前に、高橋町長のほうから、今日になりまして12時何分かの火災がすぐ近くでありました。そのことについて提案理由の前段にご説明をしたいということでござりますので、それを許します。

高橋町長。

（町長　高橋昌造君　登壇）

○町長（高橋昌造君）　ただいま藤原議長さんからお許しをいただきましたので、実は本日午前零時21分頃発生いたしました南矢幅地内といつても、この行政区といたしますと、南矢幅4区、そして役場のすぐ南隣でございます。この火災について報告をさせていただきます。

この火災につきましては、ご家族の方が就寝中に煙の発生に気づき、119番通報をしたもので、残念なことですが、住宅1棟が全焼し、そして隣の非住家、住んでいらっしゃらない住家の一部を類焼したものです。けが人等については、被害住宅のご家族の方でございますが、2名の方が喉の痛みを訴え、岩手県高度救命救急センターへ搬送されたものであります。

そして、火災の原因については、現在消防と警察により調査中でございますが、今年はもう県内でも火災が多発しております。そういう火災の多発する時期であることから、今後さらに私ども矢巾分署と町の消防団としっかりと連携しながら、引き続き火災予防に努めてまいりたいと思いますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

それでは、議案第3号　令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第12号）について提案理由の説明を申し上げます。

歳入につきましては、14款国庫支出金の新型コロナワクチン接種対策費負担金を新設補正し、新型コロナワクチン接種体制確保事業費補助金を増額補正するものであります。

次に、歳出につきましては、4款衛生費の新型コロナワクチン接種事業を新設補正し、新型コロナワクチン接種体制確保事業を増額補正し、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,590万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ146億9,871万2,000円とするものであります。

詳細につきましては、担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　議案第3号　令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第12号）の詳細について事項別明細により説明いたします。

9ページをお開き願います。歳入補正の説明につきましては、款、項、項の補正額の順で行います。

歳入、14款国庫支出金、1項国庫負担金368万9,000円、こちらにつきましては、医療従事者のワクチン接種に係る負担金となります。同じく2項国庫補助金2,221万2,000円、こちらの内容につきましては、システム構築、クーポン作成、送付業務など、ワクチン接種体制の確保のための補助金となります。

なお、今回の歳入補正は、歳出予算に対し100%国費となっております。

次に、歳出の説明をさせていただきます。13ページにお進み願います。歳出の補正につきましても、款、項、項の補正額の順で行います。歳出、4款衛生費、1項保健衛生費2,590万1,000円。主なものといたしまして、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の増といたしまして2,221万2,000円を計上しております。内容といたしましては、ワクチン接種券作成送付業務委託料、接種予約システム管理業務委託料、ディープフリーザー、こちらは超低温冷凍庫になりますが、その管理業務委託料などが主な内容となっております。

また、もう一つ主な内容といたしまして、新型コロナウイルスワクチン接種事業368万9,000円、こちらにつきましては、医療従事者接種分の内容となっております。

以上で議案第3号　令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第12号）の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（藤原由巳議員）　提案理由及び詳細説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

お諮りします。歳入歳出一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員）　ご異議がないようありますので、一括して質疑を行います。質疑ございませんか。

13番、川村よし子議員。

○13番（川村よし子議員） 2点お伺いします。

ページ数で9ページ、国庫支出金なのですけれども、国の状況といろいろなところが情報発信されているのですけれども、ちょっと矢巾町の状況、医療従事者は何人ぐらいいて、1人当たりどのくらいを見込んでいるのかお伺いします。

それから、ページ数で支出になりますけれども、委託ということになるのですけれども、医療団体、どの件数ぐらいあるのでしょうか。そういうところをちょっとお伺いします。

それから、2点目は、いろいろ県から調整されて、今後のことが予定されていると思いますけれども、マスコミ関係では、高齢者とか、医療従事者に対しての予防接種が6月頃とか、そういうふうなニュースも聞こえてくるのですけれども、見込み等はどのように考えているのかお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松徹君） お答えいたします。

1点目の医療従事者の接種事業についての人数等についてお答え申し上げます。医療従事者につきましては810名掛ける1回当たりの接種費用2,070円掛ける、これはもう2回ということに、ファイザーの場合、1回目と2回目、間隔を空けることになっていますので、21日空けて2回と、掛ける1.1ということで368万9,000円を計上させていただいたところでございます。

なお、医療従事者の接種体制につきましては、こちらについては、県が責任を持ってやつていただけことになっておりまして、県のほうから矢巾町内の医療機関数か所に依頼調整がなされて、そちらのほうで町内の医療従事者の接種が行われる予定となってございます。

2点目でございますけれども、マスコミ報道によりますワクチンの確保が一番課題ということで、そういう時期が押すのではないかということに言われていることにつきましては、町といたしましては、当初のスケジュールに沿って、いずれ遅れることを前提とするのではなくて、そもそも医療従事者2月、高齢者は3月だったのが、ちょっと4月にはなったのですけれども、当初の時間をずらすがないように準備等も怠りなく対応していきたいというふうに考えております。

あとは、もう一点でございますけれども、委託料の関係でございますけれども、委託料の中身につきましては、この短期間で膨大な人数の接種の予約を受け付けたりする関係がございますので、コールセンターを設置する関係の委託料になっておりますけれども、全部委託することではなくて、町の会計年度任用職員も活用しながら、まず市町村によって、

全く委託というところも多いのですけれども、町といたしましては、そういう直接会計年度職員が受けて、その指導するマネージャーのような方は委託はしますけれども、コールセンターの部分の委託料を計上させていただいておりますし、あとはコールセンターで全て解決するわけではなくて、予約だけではなくて、いろいろな健康相談とか、そういう困り事の対応、寄り添いを求められることになりますので、そちらについては、町の保健師のほうも専用の回線電話を携帯し、輪番制でそういう対応を、場合によっては訪問し、様子を伺って、そういうご本人さんの意志の確認なり、接種の支援なりを行っていきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 川村よし子議員。

○13番（川村よし子議員） ありがとうございます。答弁のコールセンターのことなのですが、ニュースがいろいろ、接種のニュースが出てきたら、私のところにも3件ぐらい予防接種したらいいのかどうかとか、いろいろ問合せとかあるのですけれども、コールセンターは何月何日頃に設置されるのか、この予算が通れば。そして電話をかけなくても、歩けばいろいろ出てくるので、私たちには、普通の人たちにはどういうふうに電話かけなくてもわかるような仕組み、そういうのをどういうふうにしているのかお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

コールセンターについては、3月1日までには開設するというふうに考えてございます。町といたしましては、国のスケジュールに沿いますと、クーポン券の発送が3月下旬ということに、それは若干ずれ込んだのですが、いずれそれに当然間に合わなければなりませんけれども、いずれ町からクーポン券を65歳以上の方々に3月に発送しますので、具体的には、3月下旬からそういうコールセンターへの問合せは来るのであろうというふうには思っていますけれども、ただコールセンターもいきなり初めての業務で、そういう適切に相手をお待たせしないで、きちんと予約につなげられるようにするために、事前の研修も必要だというふうに考えていますので、いずれ3月1日をめどに立ち上げて、実際は電話は、本格的な部分はかかるない前は、事前研修を徹底したいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） よろしいですね。

他に質疑ございますか。

9番、赤丸秀雄議員。

○9番（赤丸秀雄議員） 接種予約システム管理業務についてお伺いします。

このシステムは、まず全国統一のものなのかどうかということと、この管理業務の内容というのは、どのような形の業務なのでしょうか。まずそれを確認してから質問させてください。

○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松徹君） お答えいたします。

まず、全国共通のものかという部分でございますけれども、国では、全国共通の国が開発したV—SYSというシステムでワクチンの接種の情報を共有化、市町村なり都道府県と共有化することになっております。

ただ、そのV—SYSというシステムと電話だけではなくて、例えばインターネット回線を通じてとか、ラインを通じてとか、様々な形での予約が想定されますので、そういった電子情報も全て受付できるようなシステムを導入し、そのシステムとV—SYSを連結させることによりまして、その短期間で大量のいろいろな情報を管理することができます。

具体的に申し上げますと、ファイザーのワクチンであれば、1つの瓶、バイアルと呼んでいるのですけれども、それが6人分の接種量なのですが、その6人分の量を随時システムで共有化することによって、市町村、国、都道府県、そして医療機関、実際はサテライト施設というのですけれども、個別接種をする医療機関等が随時共有できるような仕組みになっておりまして、その予約が入った分まとめて国からそのワクチンが届けられるという、そういうシステムになっていますので、それを短期間手処理でやって、膨大な処理を効率よく正しく行うために、このシステムを導入させていただくということで、そのシステムの初期導入費用につきましては170万円でございますし、システムの基本使用料については130万9,000円でございますし、あと先ほどコールセンターの管理責任者というか、チーフマネージャーのような方をお願いする部分の人事費が693万円というような主な内容になっていまして、この委託料の中には、回線使用料であるとか、そういったフリーダイヤルの使用料、通話料全部込みで含まれてございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） 9番、赤丸秀雄議員。

○9番（赤丸秀雄議員） 内容は分かりました。それで、そういう形のシステムであれば、3月からは取りあえずマイナンバーカードで保険代用も利くという部分でありますので、その

辺のシステムとも当然連携したものという解釈でよろしいのでしょうか。そこを確認して終わります。

○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

マイナンバーとの関連性についてお答えしたいと思いますけれども、マイナンバーについて、今厚生労働省のほうで考えておりますのは、保険証の一体化とか、それとは別に、この新型コロナウイルスの部分につきましては、どのような活用をしようというふうに考えているのかといいますと、当然これから転入、転出の時期になりますので、例えば矢巾町にいらしたときに、1回あるいは2回接種して、町外に、別な市町村に行かれた。その別な市町村で、その接種の対象者になったときに、その人は果たして前住地で接種されているのかどうなのか、どこまでなのかというのをひもづけするために国はマイナンバーを使って、余計に打ったり、あるいは足りなくなったりするとうまくないので、そういった円滑な住所が変わっても、その方にとって不利益が生じないような対応を考えておるというふうに聞いてございます。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） よろしいですね。

他に質疑ございますか。

15番、山崎道夫議員。

○15番（山崎道夫議員） 誰もが経験したことがないことがこれからいろいろと大変な思いをして、今準備をされていると思います。そこで2点確認しますが、予約をするということに当然なるわけですが、65歳以上の方たちには、3月の末あたりクーポン券が配られると、その予約の仕方がなかなか理解できない状況になる人もいるだろうというふうに思います。それの対応といいますか、それがまず第1点。

それから、町内で接種を受けることになると思いますが、それが数か所と言っていますが、対応できるような準備体制は取るとは思いますが、当然そこに行くためには、家族に送られたり、様々なことが想定されるわけですが、何か所もなるというふうには思わないのですが、数か所となれば、例えば一般の民間の病院あるいは医大とか、その辺が考えられるのですが、今の時点では、どの程度の箇所数と、どのような形で接種をしようとしているのか。町の施設を使うのか、完全に病院等でやるのか、その辺の今時点での見通しについてお願いしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

まず第1点目の高齢者でなかなか電話の予約も難しい方への対応を周知、どのようにするかということにつきましては、町といたしましては、今月これから今体制を検討してございますけれども、例えば地区の公民館を借りて、集会所等で町民の方向けの接種についてのお知らせの説明会を行いたいというふうに考えていましたし、あと老人クラブとか、様々高齢者の団体、民生児童委員さんは、皆さん高齢者というわけではないのですが、いずれそういう各団体の会議の際とかも周知してまいりたいというふうに考えております。

あと2点目については、町内の接種体制につきましては、紫波郡医師会のほうに町内の医療機関での、いわゆる個別接種をお願いしたいという部分と、あと町内医療機関のほかに対がん協会さんが本町に移転されまして、対がん協会さんでは、営業は月曜日から金曜日までなのですが、午前中は検診という形になっていますので、午後の部分でその会場でワクチン接種についてもお願いできないかということをご相談しております。

あとは、先ほど集団接種のお話も出ましたけれども、個別接種だけでは、短い期間で全員接種というのは、なかなか難しいことが想定されますので、集合接種の会場としましても、対がん協会さんのほうに、例えば土曜日の日中、午前か午後の部分でお願い、場所をお借りできないかということをご相談しておるところでございます。

隣が岩手医科大学ですので、例えばコロナでの副反応とか、そういった問題が出たときに、まず迅速にそういう救急の一番大きなところがあるということもありますので、今現在そういう交渉をさせていただいているところでございますけれども、まだお答えはいただいておらないところでございます。今検討いただいているところでございます。

あと予約の方法につきましては、お電話とラインとネットと3つあるというお話をしましたけれども、コールセンターのほうでは電話で承るわけですが、お名前、住所、あとは接種券番号とか、そういった基本的な部分を伺うということを想定しておりますけれども、ただ電話される方が高齢者の方なので、大体やっぱり5分ないし6分はかかるのであろうというふうに考えておりまし、あと意外と高齢者の方でもラインの普及率が高まっておるということで、今65歳以上の方の6割ぐらいの方がラインを使われているということなので、町といたしましては、やはり山崎議員さんご指摘の、なかなかそういう電話も難しいとか、そういったところの方が困って接種が、受けたいけれども、つながらないというようなことがないような対応、先ほど保健師の相談のお話もしましたけれども、そのような寄り添いという

か、きめ細かな対応をしていかなければならないというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） よろしいですか。

他に質疑ございますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） それでは、質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決に入ります。議案第3号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第12号）についてを起立により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（藤原由巳議員） 起立多数であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（藤原由巳議員） 以上をもちまして本日の議事日程は終了しました。

これをもって令和3年矢巾町議会定例会2月会議を閉じます。

大変ご苦労さまでございました。

午後 1時56分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長

署名議員

署名議員

署名議員